

ラトビア月報

【2021年10月】



2021年（令和3年）11月発行

在ラトビア日本国大使館

<http://www.lv.emb-japan.go.jp/>

主な内容

【政治】

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策：政府は非常事態宣言を発出、さらなる強化措置を導入
- ・ ベラルーシ国境情勢：政府は非常事態宣言を延長

(P. 1)

【経済】

- ・ リガ自由港等は運輸物流国際見本市「トランスロジスティカ・カザフスタン2021」に出展

(P. 3)

【外交】

- ・ リンケービッチ外務大臣の米国訪問
- ・ 安全保障に関するリガ会議の開催

(P. 5)

【その他】

(P. 9)

※「ラトビア月報」は、ラトビアにおける政治・経済状況等について、ラトビア政府発表や各種報道等の公開資料（原則として該当月の月末までの情報）を取りまとめたもので、在ラトビア日本国大使館の見解を述べたものではありません。月別の時事情報として御参照いただければ幸いです。

— 政治 —

【今月の注目記事】

◆新型コロナウイルス感染症対策：政府は非常事態宣言を発出、さらなる強化措置を導入

10月8日、政府は、新型コロナウイルスの感染急増を受けて、10月11日から2022年1月11日までの間、非常事態宣言を発出することを決定した。導入される主な規制は以下のとおり。

- ・有効なワクチン証明書または罹患後回復した証明書の提示ができない場合、敷地が1500㎡未満の生活必需品関連の店舗（食料品店、薬局、眼鏡店、衛生用品店、ペットフード店、ガソリンスタンド、通信機器・サービス店等）のみ利用可能。
- ・上記証明書を持つ人は、これら以外の店舗・サービスの利用も可能（ただし、営業時間は午前6時から午後9時まで。飲食店では、屋内外問わず1つのテーブルに着席できるのは4人まで）。
- ・敷地面積が1,500㎡以上のショッピングセンターでは、生活必需品関連の店舗を除き、週末と祝日は営業不可。
- ・公的機関及び教育機関の職員で対面での職務に従事する者に対し、12月15日までのワクチン接種証明の取得を義務付け。
- ・学校は対面授業が継続されるが、教師・生徒とも全員マスク着用を義務付け。
- ・高等教育、趣味に関する教育等は、教師・生徒ともワクチン接種証明または罹患後回復した証明がある場合のみ、対面での実施可（ただし1グループ20人まで）。
- ・私的イベントは屋内で10名、屋外で20人以下であれば実施可能。公共イベントは、上記証明を提示できる人及び12歳未満の子供を対象にする場合のみ開催可とし、最大500名まで。

さらに、10月18日、政府は10月21日から11月14日までの期間、夜間の外出禁止を含む強化措置の導入を決定し、22日、国会はこれを承認した。この期間に導入される主な措置は以下のとおり。

- ・勤務、治療等の正当な理由がある場合を除き、夜8時から翌朝5時まで外出禁止
- ・公的及び私的行事の禁止（集まりは一世帯の中だけのみ可）
- ・文化施設（博物館、美術館、図書館、文化センター、劇場等）は閉鎖
- ・営業可能な店舗は、生活必需品（食料品、衛生用品、医薬品、燃料等）を扱う店舗のみとし、原則として午前6時から午後7時まで営業可。飲食店は上記時間内にテイクアウトのみ営業可（配達の場合は制限なし）
- ・テレワークが不可能な職員を除き、リモート勤務とする（接客する職員は新型コロナウイルスのワクチン接種証明書が必要）
- ・学校の休暇期間（10月18日～22日）を10月29日まで延長（1～3年生は11月1日

から、4～12年生は11月15日から、対面授業を再開)

◆ベラルーシ国境情勢：政府は非常事態宣言を延長

ベラルーシから違法越境しようとする人が後を絶たないため、10月19日、政府は、8月11日から11月10日までの3か月間にルーザ地区、クラスラヴァ地区、アウグシュダウガヴァ地区及びダウガウピルス市において発令されている非常事態宣言の期限を、2022年2月10日まで延長することを決定した。

ラトビア・ベラルーシ国境の約3分の1には既にフェンスが設置されており、11月中には残りの箇所にも臨時フェンスの設置が終了する予定。内務省によれば、8月10日以降、延長決定までに、ラトビア国境警備隊は1785人の不法越境を阻止し、人道的理由により50人の入境を認めた。

◆9月の政党支持率

10月9日、ラトビアテレビは、民間調査会社「SKDS」が実施した支持政党に関する9月の世論調査結果を公表した。調査の結果、支持率第1位は「調和」(12.0%)、また第2位は「緑と農民連合」(8.3%)が維持した。カリンシュ首相が所属する「新・統一」(8.2%、前月調査では第4位)は、支持率を1.5%ポイント上げて第3位に浮上し、前月第3位の「ナショナル・アライアンス」(6.9%)と順位が入れ替わった。専門家は、「新・統一」は、過去6か月間、多くの批判を受ける中、非常に僅かながらも支持率を徐々に伸ばしたと指摘し、それはカリンシュ首相に対する評価と見ている。専門家によれば、同首相は(社会に対する効果的な)発信の方法を見出し、また政権側(colleagues)に対して批判することを恐れず、いわばチームのキャプテンであることを示そうとしている。

政党名 (%、括弧内は前回の国会選挙の得票率)	支持率 (%、括弧内は2021年8月の値)
「調和」(19.80)	12.0 (12.6)
「KPV LV」(14.25)	0.4 (0.4)
「新保守党」(13.59)	2.9 (3.1)
「発展・For！」(12.04)	4.8 (5.0)
「ナショナル・アライアンス」(11.01)	6.9 (7.1)
「緑と農民連合」(9.91)	8.3 (7.3)
「新・統一」(6.69)	8.2 (6.7)
「ラトビア地域連合」(4.14)	3.1 (2.8)
「ラトビアのロシア連合」(3.20)	2.6 (3.3)
「進歩党」(2.61)	3.5 (3.6)
「法と秩序」(※2021年1月設立)	3.7 (3.2)
「LPV」(※2021年8月設立)	2.9 (-)

(政党は上から2018年10月に実施された第13回国会選挙で獲得票数が多かった順)

◆ベラルーシ国境情勢：UNHCR はラトビア政府に対しベラルーシ国境における移民対策の見直しを勧告

10月25日、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）は、ラトビア政府による非常事態宣言に基づくベラルーシからの越境者対策を見直すよう勧告する報告書をラトビア内務省へ送付した。UNHCRは同報告書において、ベラルーシ国境における突然の難民急増がもたらしている課題や、難民・移民の政治化のおそれに対するラトビア政府の懸念に理解を示すと同時に、たとえ非常事態であろうとも、難民申請等を行う基本的権利やノン・ルフールマン原則は守られるべきであり、ラトビア政府は、国際人権法等に照らし、国境において難民申請を希望している人々の入境を認め、難民申請手続へアクセスできるようにすべきと勧告した。

◆カルニンシュ国会外交委員会副委員長の逝去

10月14日、オヤールス＝エーリクス・カルニンシュ・ラトビア国会外交委員会副委員長が逝去した。同氏は1949年にミュンヘンのラトビア人難民キャンプで生まれ、1951年に両親と共にシカゴに移住し、ラトビア独立運動に関わったのち1990年にラトビア外務省に入省。1993年から1999年まで駐米（兼メキシコ）ラトビア大使を務め、ラトビアからのソ連軍撤退への米国の支持を取り付けた他、ラトビア・米国関係強化に尽力した。1999年から2010年までラトビア研究所所長を務め、2010年からは国会議員として、外交委員長及び同副委員長等を務める等、外交分野で活躍した。

— 経済 —

【今月の注目記事】

◆リガ自由港等は運輸物流国際見本市「トランスロジスティカ・カザフスタン2021」に出展

10月13日～15日、リガ自由港（リガ港の運営管理を行う公社）は、ラトビア運輸省、ラトビア国鉄、ベンツピルス自由港（公社）及びリエパーヤ経済特区（公社）とともに、アルマティ（カザフスタン）で開催された運輸物流国際見本市「トランスロジスティカ・カザフスタン2021」に出展した。参加した公社等は、ラトビアの物流業界の統一ブランド「VIA Latvia」の下、リガ港の効率性や収益性の高さに触れつつ、リガ港を経由した北欧及び西欧への新たな物流チェーンを通じた貨物輸送についてアピールした。貿易・物流における地域の中心地であるカザフスタンのほか、他の中央アジア諸国及び中国からのコンテナ貨物の誘致が期待される。

◆2021年9月の消費者物価上昇率は4.8%

10月8日、中央統計局は、2021年9月の消費者物価上昇率を対前年同月比4.8%（前月比では1.1%）と発表した。2011年12月に記録した4.0%を約10年ぶりに上回る高い

上昇率となった。商品分類別では、住宅関連部門が10.1%の上昇となったが、これは主として暖房エネルギー、天然ガス及び電力価格の上昇によるもの。また、運輸関連が9.4%の上昇となったが、これも燃料費の高騰(19.3%)によるもの。食料品及び飲料は3.8%の上昇となった。

◆2021年9月末の失業率は6.0%

10月8日、国家雇用庁は2021年9月末の失業率は前年同月末比1.7%ポイント減の6.0%であったと発表した。地域別では、リガ地方が4.2%(1.9%ポイント減)で最低となり、ピゼメ地方が6.0%(1.4%ポイント減)、ゼムガレ地方が5.4%(1.7%ポイント減)、クルゼメ地方が6.0%(1.9%ポイント減)、ラトガレ地方が14.1%(1.3%ポイント減)で最大となった。また、同庁に登録された失業者は54,524人(15,782人減)となった(括弧内は2020年9月末比)(前年同月末比は全て当館算出)。

◆政府は2022年予算案を閣議決定

10月12日、政府は、歳入を106億6,300万ユーロ(前年比10億7,800万ユーロ増)、歳出を124億600万ユーロ(前年比16億4,200万ユーロ増)、財政赤字を16億2,000万ユーロ(対GDP比4.8%)、政府対外債務を対GDP比51.7%とする2022年予算案を閣議決定した。同案は2021年、2022年、2023年及び2024年のGDP成長率がそれぞれ3.7%、5.0%、3.5%及び3.4%になるとの予測に基づき策定されており、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた部門の経済回復、医療・保健機関、教員及び内務省関係職員の賃金引き上げ、所得格差の是正等に重点を置いている。主な点は以下のとおり。

- ・医療・保健分野のサービス拡充等に1億3,050万ユーロを増額
- ・環境地域開発省の優先課題に1億330万ユーロを増額
- ・社会福祉省の補助金の構造改革に9,130万ユーロを増額
- ・医療従事者の賃金引き上げのために4,060万ユーロ、教員の賃金引き上げのために1,520万ユーロを割り当て
- ・書籍や雑誌等の付加価値税を現行の12%から5%に引き下げ
- ・低所得者や年金受給者の税負担軽減のため、所得控除の最大額を1月1日から月額350ユーロ、7月1日から月額500ユーロに引き上げ

10月14日、同予算案は国会に提出され、25日に国会の第一読会を通過した。

◆ワクチン接種を完了した60歳以上のラトビア居住者に月額20ユーロを支給

10月21日、国会は、本年末までに新型コロナウイルスのワクチン接種を完了した60歳以上のラトビア居住者に対し、2021年11月から2022年3月までの間、月額20ユーロを支給することを定める法案を可決した。医師等により、ワクチン接種を延期する必要性を認定された場合も支給対象となる。

◆政府は企業及び職員等に新型コロナウイルス関連の補助金支給を決定

10月26日、政府は非常事態宣言発出により減収となる企業に対する補助金の支給を決定した。2021年10月又は11月の企業の売上が、同年7月、8月及び9月の平均売上月額より20%以上減少し、かつ、7月、8月及び9月の売上が2019年及び2020年のそれぞれの該当月より30%以上減少した企業に対し、上記条件の該当する月に、月額10万ユーロを上限とし、本年7月、8月及び9月の全職員の税引き前月給の合計額の30%を支給する。ただし、農業、建設業及び金融業等の非常事態宣言の影響を受けない企業等は対象外となる。

さらに、職員等に対しても、2021年10月又は11月の収入が同年7月、8月及び9月の平均月額収入より20%以上減少し、かつ、7月、8月及び9月の収入が2019年及び2020年のそれぞれの該当月より30%以上減少した場合、上記条件の該当する月に、月額700ユーロを上限として、本年7月、8月及び9月の平均収入の50%を支給する。ただし、これを受け取るためにはワクチン接種を完了しているか、少なくとも1回は受けていることが条件となる。

◆2021年第3四半期のGDP成長率は前期比0.3%増（暫定値）

10月28日、中央統計局は、2021年第3四半期のGDP成長率（暫定値）は前期比0.3%増（季節調整値）、前期比年率では1.2%増（季節調整値）（注：当館試算）、前年同期比4.8%増（原数値）であったと発表した。前年同期比では、製造業（1.3%増）やサービス業（6.1%増）等が影響を与えた。同局は、11月30日に詳細データを発表する予定。

— 外交 —

【今月の注目記事】

◆リンケービッチ外務大臣の米国訪問

10月20日～25日、リンケービッチ外務大臣は米国を実務訪問し、同月21日～24日にシカゴで開かれたラトビア系米国人協会（American Latvian Association、ALA）70周年会議に出席し、スピーチした。同大臣は、70周年という歴史的機会に立ち会えて光栄としつつ、「長年に亘って占領下にあったラトビアの独立回復に向けた思いを維持する上で、ALAは重要な役割を果たした。ALAは、我々の共通の目標を追求する中で、常に、ラトビアにとって重要な同志であり、味方であり、パートナーだった」と述べた。

また25日、同大臣は、ワシントンDCにおいて、シャーマン米國務副長官と会談し、二国間関係、三海域イニシアティブ（TSI）、環大西洋関係、NATOにおける協力及び国際関係の動向について意見を交わした。同大臣は、TSIについて、地政学的重要性を備えたプラットフォームであり、持続可能で信頼性の高い包括的な地域の連結性実現に向けた投資誘致を促進するに違いないと述べた。

◆安全保障に関するリガ会議の開催

10月15日から16日まで、リガ会議(The Riga Conference 2021)が開催された。本年度16回目を迎えた同会議は、ラトビア環大西洋協会(Latvian Transatlantic Organisation: LATO)、ラトビア国防省及びラトビア外務省の共催で、昨年引き続きオンラインを併用して実施された。カリンシュ首相、パブリクス副首相兼国防大臣、リンケービッチ外務大臣等の政府要人や専門家等が様々なセッションで発言し、日本から渡部恒雄笹川平和財団上級研究員がインド太平洋地域に関するセッションのパネリストとして登壇した。リンケービッチ外務大臣は、ラトビアの国連加盟30周年に触れ、バルト諸国は独立を勝ち取った例を世界に示すことができると述べたほか、ラトビアは安保理の議席数拡大を含む国連安保理改革を支持しており、人権侵害事案に対して常任理事国の拒否権行使を認めるべきでない等と述べた。

◆リンケービッチ外務大臣のOECD閣僚理事会出席

10月5・6日、リンケービッチ外務大臣は、パリでOECD閣僚理事会に出席した。同大臣は、5日の会合での参加者等に向けた発言において、OECD発足60周年にあたり、OECD共有の価値観に焦点を当てる必要性について述べた。同大臣は、OECDの目標は、より良い、より包容力のある(inclusive)世界を構築することであるとし、革新的な政策を策定したり証拠に基づく分析を行ったりするOECD特有の役割は次の10年も継続していくだろうとの確信を表明した。

リンケービッチ大臣は、今次パリ訪問中の5日、コマンOECD事務総長とも会談し、ラトビア・OECD関係、OECDの最近のイニシアティブ、対外関係及び(加盟国の)拡大について意見を交わした。同大臣は、ラトビアはOECDへの加盟から本年度5年を迎えると指摘し、OECDの提言や基準は、重要かつ裏付け的な役割を果たしてきたと述べた。

◆カリンシュ首相のEU非公式首脳会合出席

10月5・6日、カリンシュ首相は、リュブリャナ(スロベニア)で開かれたEU非公式首脳会合に出席し、EUの世界的役割の強化、EU対外国境におけるベラルーシ政権によるハイブリッド工作、エネルギー価格の高騰へのEUレベルでの対応策及び西バルカン諸国のEU加盟の可能性について意見を交わした。同首相は、EUの国際的役割、経済面での可能性及び防衛能力をいかに強化するかに関する議論において、EUの外交政策上の役割及び防衛能力の強化は、EUと最も近い関係にある同盟、つまりNATOとの協力が発展し、環大西洋の結びつきが我々の安全保障の基盤であり続ける場合にのみ果たしうる、と強調した。

◆リンケービッチ外務大臣の国連安保理アリア・フォーミュラ会合出席

10月8日、リンケービッチ外務大臣は、ベラルーシ情勢に関する国連安保理アリア・フォーミュラ会合に、タリンからオンラインで出席した。同大臣は、昨年のベラルーシ大統領選挙に焦点を当て、「ベラルーシ政権は、市民社会と協働するのではなく、平和的抗議

活動を行う人々を力で抑えつけた。同政権は、政治的反対派を拘束するための戦いに転換するという、かつて耳にしたことのない、テロリスト的と表現するほかない手法をとった」等と述べた。また、同政権による EU 対外国境でのハイブリッド攻撃に言及し、同政権が国際的コミットメントに沿った行動をとり、残忍な人権侵害や政治目的で第三国の人々を利用する非人道的政策を止めるよう求めていくため、国際社会が確固たる姿勢をとるよう呼びかけた。

◆ラトビア・英国外務大臣会談

10月11日、リンケービッチ外務大臣は、英国において、トラス英国外務・英連邦・開発大臣と会談し、偽情報との闘い、安全保障政策及び国際関係における目下の問題を含む、二国間関係について意見を交わした。リンケービッチ大臣は、英国はラトビアにとって親密な同盟国であると指摘し、ラトビアは英国とできる限り緊密な協力関係を構築するための新たな解決策を模索していくことに前向きであると強調した。また同大臣は、英国はラトビア製品の重要な輸出先であるとし、ブレグジット移行期間最終段階までに追加的な事務負担やコストが生じたにも関わらず、ラトビア企業は依然として英国市場に関心を持っていると指摘する一方、ラトビアはバルト諸国や北東欧州の市場での活動を希望する英国企業に適した拠点であると強調した。

◆リンケービッチ外務大臣のバルト諸国・英国外務大臣会合出席

10月11日、リンケービッチ外務大臣は、英国において、リーメッツ・エストニア外務大臣、ランズベルギス・リトアニア外務大臣及びトラス・英国外務・英連邦・開発相と会談し、ロシア、ベラルーシ、中国、NATO のアジェンダ及び欧州の安全保障問題を含む、目下の安全保障政策関連事項及び世界的課題について意見を交わした。ロシアに関連し、リンケービッチ大臣は、同国は責任ある国際プレーヤーではないとの意見を述べたほか、民主主義的慣行、OSCE の基準及びロシアの国際的コミットメントに反する状況下で国家院選挙が行われたことは残念と結論づけるしかないと指摘した。さらに同大臣は、ロシアとの衝突は続くと思込まれるため、我々の共通の価値観と原則を維持しつつ、一貫したアプローチを続けていかななくてはならないと述べた。

◆レヴィッツ大統領の「ホロコースト追悼及び反ユダヤ主義との闘いに関するマルメ国際フォーラム」出席

10月13日、スウェーデンを実務訪問中のレヴィッツ大統領は、「ホロコースト追悼及び反ユダヤ主義との闘いに関するマルメ国際フォーラム」(Malmö International Forum on Holocaust Remembrance and Combating Antisemitism) に出席した。同大統領はスピーチにおいて、「ホロコースト否認、外国人嫌悪、人種差別及び反ユダヤ主義は過去の問題ではない。第二次世界大戦を書き換えようとする企てさえある。我々は、世論操作を目的としたハイブリッド戦争の中で歴史を書き換えようとする企てを防がなくてはならな

い」等とした上で、市民の認識向上のためのラトビアの取り組みや成果等を述べた。

◆ムールニエツェ国会議長とカリス・エストニア大統領の会談

10月14日、ムールニエツェ国会議長は、大統領就任後初の外国訪問としてラトビアを訪れたカリス・エストニア大統領と国会内で会談し、大統領就任への祝辞を述べ、大統領として最初の外国訪問で隣国ラトビアを訪れたことを歓迎した。同議長は、ラトビアとエストニアは重要な地域問題及び国際問題に関して共通の見解を有しており、我々の共通の目的はバルト地域の安全保障、繁栄及び成長を促すことであると述べた。

なお、当初、レヴィッツ大統領との首脳会談や共同記者会見等が予定されていたが、前13日夜、同大統領がスウェーデンからの帰国後に行った新型コロナウイルスの簡易検査の結果が陽性だったため、急遽、ムールニエツェ議長が迎えることとなり、首脳会談は延期された（レヴィッツ大統領は、14日に改めてPCR検査を受け、陽性であった。大統領府によれば、同大統領は軽症であり、リモートワークを行う一方、外国訪問の日程をキャンセルする等した）。

◆カリンシュ首相とカッラス・エストニア首相の会談

10月15日、カリンシュ首相は、リガにおいて、カッラス・エストニア首相と会談し、二国間関係について意見を交わしたほか、経済及び安全保障等の分野における協力の強化を図った。カッラス首相のリガ訪問は、同首相の就任以来初であった。カリンシュ首相は、会談後の共同記者会見において、ラトビアとエストニアは緊密な協力及び歴史的な友好関係で結ばれていると強調した。また、両国はルール・バルティカ・プロジェクトの成功及び両国沿岸の風力発電所の建設を期待している旨を指摘したほか、ロシア及びベラルーシからの様々な脅威に対応するため、両国が協力を継続していくべきであるとした。

◆リンケービッチ外務大臣のEU外務理事会及び総務理事会出席

10月18日、リンケービッチ外務大臣は、ルクセンブルクにおいて、EU外務理事会に出席し、中東諸国の状況、東方パートナーシップ、エチオピア及びニカラグアについて意見を交わした。またアフガニスタン情勢に関し、タリバンによる実権掌握以降の動向、EUのアジェンダに関する問題の緊急性等についても話し合った。同大臣は、対ベラルーシ制裁に関連し、EUはベラルーシに圧力をかけ続け、次の制裁の準備を進めるべきであると述べるとともに、EU対外国境の状況が改善しない場合、制裁を強化するという明確なメッセージを維持する必要性を強調した。

翌19日、リンケービッチ大臣は、EU総務理事会に出席し、同月21・22日に開催される欧州理事会の結論案、欧州の将来に関する会議及び法の支配に関するEUの年次報告書について意見を交わした。同大臣は、欧州理事会で話し合われる予定となっている、電気料金の未曾有の値上がりに関連し、先般EUが提案したエネルギー価格を巡る危機の対応策へのラトビアの支持を表明したほか、短期的支援策と長期的解決策は既存の市場原理と競

争規約に沿ったものであることが重要であると指摘した。

◆カリンシュ首相の欧州理事会出席

10月21日～22日、カリンシュ首相は、ブリュッセルにおいて、欧州理事会（EU首脳会議）に出席し、エネルギー価格の高騰、移民施策、EU対外国境の状況といった喫緊の課題のほか、新型コロナウイルスの流行との闘い、外交政策、貿易政策及びデジタル・アジェンダについて意見を交わした。移民に関する議論では、EU対外国境におけるルカシェンコ政権によるハイブリッド工作の問題が取り上げられ、カリンシュ首相は、EUレベルで厳しい対応をとり、ベラルーシ政権に対し、そのような行動は結果を伴うという明確なメッセージを送ることが必要であると指摘した。

◆ムールニエツェ国会議長の欧州国会議長会議出席

10月21日・22日、ムールニエツェ国会議長は、アテネにおいて欧州国会議長会議（European Conference of Presidents of Parliament）に出席してスピーチし、新型コロナウイルスの流行によって、我々の社会の弱点及び民主主義の脆弱性が明らかになったとし、我々は、民主主義的価値観を守るために協力するべきであると述べた。また、ベラルーシ国境の情勢に関し、同国政権は、政治目的で第三国市民を利用していると指摘し、そうした行為は同国政権によるハイブリッド攻撃であると述べるとともに、ラトビアは、ベラルーシとの間のEU対外国境の現実及び同国の行動について、国際社会に伝え続けていくと強調した。

なお、同議長は、アテネ滞在中、グロス・モルドバ国会議長及びクチャバ・ジョージア国会議長ともそれぞれ会談した。

◆リンケービッチ外務大臣の中東欧諸国（ブカレスト9）外務大臣会合出席

10月27日、リンケービッチ外務大臣は、タリンにおいて、ブカレスト9外務大臣会合に出席し、地域の安全保障問題及びNATO並びにEUの安全保障政策について意見を交わした（※ブカレスト9：NATO加盟国のうち、中東欧に位置する9か国（ブルガリア、チェコ、エストニア、ハンガリー、ラトビア、リトアニア、ポーランド、ルーマニア及びスロバキア）で構成）。同大臣は、安全保障分野におけるEUの戦略に関する議論において、EU加盟国は緊密に歩調を合わせ、またNATOの能力を補完するため、防衛力強化に向けたより大きな財政負担及び投資をしなければならぬと述べた。

— その他 —

◆テレビ局「Pirmais Baltijas Kanals Latvija」の放送許可を取消し

10月21日、国家電子マスメディア評議会は、バルト三国で事業を行っているテレビ局「Pirmais Baltijas Kanals Latvija（PBK）」の放送許可を取り消すことを決定した。同

局が「新型コロナウイルスは特に伝染性の高い感染症ではなく、ニシンを食べることにより感染を防止できる」等の虚偽情報を放送したこと等の理由による。同局は2015年2月に10年間の放送許可を取得したが、本年10月26日より無効となる。

2021年10月の主な出来事

	【内政】	【外交】
10月	<p>11日、新型コロナウイルス感染症流行に伴う非常事態宣言の発出</p> <p>14日、新型コロナウイルス感染症流行に伴う非常事態宣言の国会承認</p> <p>19日、東部国境地帯における非常事態宣言を2022年2月10日まで延長</p>	<p>5日・6日、リンケービッチ外務大臣、OECD閣僚理事会出席及びコーマン事務局長と会談（於パリ）</p> <p>5日・6日、カリンシュ首相、EU非公式首脳会合出席（於スロベニア）</p> <p>8日、リンケービッチ外務大臣、ベラルーシ情勢に関する国連安保理アリア・フォーミュラ会合出席（テレビ会議）</p> <p>11日、リンケービッチ外務大臣、バルト諸国・英国外務大臣会合出席。トラス英国外務・英連邦・開発相と会談（於ロンドン）</p> <p>13日、レヴィッツ大統領、スウェーデン訪問。マルメ国際フォーラム出席</p> <p>14日、ムールニエツェ国会議長、カリス・エストニア大統領と会談（於リガ）</p> <p>15日、カリンシュ首相、カッラス・エストニア首相と会談（於リガ）</p> <p>15日・16日、リガ会議の開催</p> <p>18日・19日、リンケービッチ外務大臣、EU外務理事会及び総務理事会出席（於ブリュッセル）</p> <p>20日～25日、リンケービッチ外務大臣、米国訪問</p> <p>21・22日、カリンシュ首相、欧州理事会出席（於ブリュッセル）</p> <p>21・22日、ムールニエツェ国会議長、欧州国会議長会議出席（於ギリシャ）</p> <p>27日、リンケービッチ外務大臣、中東欧諸国（ブカレスト9）外務大臣会合出席（於エストニア）</p>

ラトビア主要経済指標

GDP

	単位	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021 Q1	2021 Q2	2021 Q3	出典
名目GDP(※1)	百万ユーロ	24,561	25,360	26,962	29,143	30,421	29,334	30,916	31,652	-	公式統計ポータル
国民一人当たりGDP	ユーロ	12,421	12,943	13,890	15,129	15,901	15,431	-	-	-	公式統計ポータル
国民一人当たりGDP/EU平均	%	65	66	67	69	69	72	-	-	-	EU統計局
実質個人消費/EU平均	%	66	67	68	69	70	-	-	-	-	EU統計局
GDP実質成長率(※2)	%	4.0	2.4	3.3	4.0	2.0	▲ 3.6	▲ 6.1	18.8	1.2(※4)	公式統計ポータル
GDP実質成長率(※3)	%	-	-	-	-	-	-	▲ 1.3	11.1	4.8(※4)	公式統計ポータル

(※1) 四半期は季節調整値の年率、(※2) 四半期は前期比年率、(※3) 前年同期比(原数値)、(※4) 暫定値

財政収支、政府債務残高

	単位	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021 Q1	2021 Q2	2021 Q3	出典
財政収支	百万ユーロ	▲ 350	39	▲ 211	▲ 234	▲ 172	▲ 1,327	▲ 640	▲ 300	-	公式統計ポータル
財政収支対名目GDP比	%	▲ 1.4	0.2	▲ 0.8	▲ 0.8	▲ 0.6	▲ 4.5	-	-	-	公式統計ポータル
政府債務残高	百万ユーロ	9,105	10,245	10,519	10,816	11,247	12,750	13,429	13,295	-	公式統計ポータル
政府債務対名目GDP比	%	37.1	40.4	39.0	37.1	37.0	43.5	-	-	-	公式統計ポータル

失業率、消費者物価上昇率、月額平均賃金

	単位	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021 Q1	2021 Q2	2021 Q3	出典
失業率	%	9.9	9.6	8.7	7.4	6.3	8.1	8.1	7.9	-	公式統計ポータル
消費者物価上昇率(※)	%	0.2	0.1	2.9	2.5	2.8	0.2	▲ 0.1	2.3	3.8	公式統計ポータル
平均賃金(グロス)	ユーロ	818	859	926	1,004	1,076	1,143	1,206	1,237	-	公式統計ポータル
平均賃金(ネット)	ユーロ	603	631	676	742	793	841	891	914	-	公式統計ポータル
最低賃金(月額、グロス)	ユーロ	360	370	380	430	430	430	500	500	500	公式統計ポータル
世帯一人あたり可処分所得	ユーロ	417	437	489	546	583	-	-	-	-	公式統計ポータル

(※) 四半期は前年同期比

対内直接投資(FDI)

	単位	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021 Q1	2021 Q2	2021 Q3	出典
海外直接投資残高	百万ユーロ	13,533	13,591	14,713	15,294	16,000	16,727	16,987	17,479	-	中央銀行

貿易統計

	単位	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021 Q1	2021 Q2	2021 Q3	出典
輸出(FOB)	百万ユーロ	10,505	10,490	11,647	12,773	12,966	13,305	3,553	3,813	-	公式統計ポータル
輸入(CIF)	百万ユーロ	12,710	12,417	14,177	15,793	15,914	15,159	3,899	4,818	-	公式統計ポータル
貿易収支	百万ユーロ	▲ 2,205	▲ 1,927	▲ 2,530	▲ 3,020	▲ 2,948	▲ 1,854	▲ 346	▲ 1,005	-	公式統計ポータル

日・ラトビア貿易(ラトビア政府統計)

	単位	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021 Q1	2021 Q2	2021 Q3	出典
日本への輸出	千ユーロ	39,592	48,524	50,526	53,343	56,637	50,099	12,827	12,977	-	公式統計ポータル
日本からの輸入	千ユーロ	20,405	18,974	22,282	25,668	27,999	21,738	5,987	5,207	-	公式統計ポータル
対日貿易収支	千ユーロ	19,187	29,550	28,244	27,675	28,638	28,361	6,840	7,770	-	公式統計ポータル

日・ラトビア貿易(日本政府統計)

	単位	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021 Q1	2021 Q2	2021 Q3	出典
ラトビアへの輸出	百万円	6,386	5,523	7,573	7,325	5,794	4,459	1,091	1,699	1,636	財務省統計
ラトビアからの輸入	百万円	7,217	9,291	8,017	8,847	8,868	8,639	2,061	2,185	2,457	財務省統計
対ラトビア貿易収支	百万円	▲ 831	▲ 3,768	▲ 444	▲ 1,522	▲ 3,074	▲ 4,180	▲ 970	▲ 486	▲ 821	財務省統計

両国間の訪問者数

	単位	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021 Q1	2021 Q2	2021 Q3	出典
ラトビア→日本	人	1,803	2,484	2,487	2,551	2,701	393	1	4	-	日本政府観光局
日本→ラトビア(宿泊統計)	人	21,575	23,191	24,576	29,534	20,416	2,358	34	51	-	公式統計ポータル

(注) ラトビアは2014年1月1日ユーロを導入した。2021年10月末現在、1ユーロ=133円程度。
(2021年11月9日まで公表分のデータ)